

デート DV 被害女性とその関係から抜け出すまでの 心理的プロセスに関する質的研究

—複線径路・等至性モデル(TEM)を用いて—

武内 珠美*・小坂 真利子**

【要旨】 結婚していない交際中の若者の中で生じる暴力はデート DV と呼ばれ、青年期の若者にとって、身近な問題となっている。日本では、デート DV に関する実態調査は進んでいるものの、被害女性に面接を行い、被害を受けてから加害男性との関係を断ち切るまでの経緯、およびその経緯における被害女性の心理的プロセスについて調査した質的研究はまだ十分には行われていない。

そこで本研究では、デート DV 被害女性 4 名に面接調査を行い、被害女性 が加害男性との関係を断ち切るまでの経緯に焦点を当て、被害女性の心理的 プロセスを複線径路・等至性モデル(TEM)を用いて分析を行った。その結果、デート DV 被害が深刻化する要因としては、被害女性の“自己犠牲性”と“恋人への依存性”の高さ、デート DV 被害が長期化する要因としては、“自己主張力”や“人権意識の低さ”という個人特性が影響を与えているということが示唆された。一方、“恋人への依存性”の低さや“緊急時の援助要請力”が被害の深刻化を防ぎ、早期解決へと繋ぐための要因の 1 つである可能性が考えられた。今後は、人権教育やデート DV 教育を中学や高校の早期から取り入れ、デート DV 防止・啓発活動を推進していくことが必要であると考えられた。

【キーワード】 デート DV 複線径路・等至性モデル(TEM) 関連要因

I 問題・目的

ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence, 以下 DV)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことである。「暴力」には、身体的暴力(殴る、蹴るなど)・精神的暴力(携帯電話のメールや着信をチェックする、「別れるなら自殺する」と脅すなど)・社会的暴力(友人との付き合いを制限する、メールアドレスを勝手に消去するな

平成 22 年 11 月 1 日受理

*たけうち・たまみ 大分大学教育福祉科学部教育心理学教室

**こさか・まりこ 大分大学大学院教育学研究科学校教育専攻臨床心理学コース

ど)・性的暴力(無理やり性行為を行う、避妊に協力しないなど)・経済的暴力(お金をねだる、お金を借りて返さないなど)が含まれる。警視庁(2007)や内閣府(2006)によると、配偶者からの暴力相談件数は、年々増加傾向にあり、重要な社会問題となっている。

DVの中でも、高校生や大学生など結婚していない交際中の若者の間で生じるDVは、デートDVと呼ばれ(吉岡, 2007)、青年期の若者にとって、身近な問題となっている。内閣府「男女間における暴力に関する調査」(2008)によると、10代から20代の頃に、当時の交際相手から“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかをされたことがあったという人は、女性13.6%、男性4.3%となっている。特に、20代女性の21.3%が被害経験があったと回答しており、4人~5人に1人は交際相手からの暴力被害の経験を持つ割合となっていた。また、小泉・吉武(2008)が大学生・専門学校生を対象として行った調査によると、デートDVのような行為を「された」あるいは「した」と回答した人は、74.22%(男性73.68%、女性74.41%)となっており、デートDVはとても身近な問題であることが示唆されている。さらに内閣府の調査(2008)では、これまでに配偶者から何らかの被害を受けたことのある人にその行為を初めて受けた時期を聞いたところ、「交際中」という女性が6.4%いた。また、同調査では、配偶者からの被害を受けたことが「何度もあった」という女性の4人に1人が過去に交際相手からの被害経験も「あった」と答えていた。交際中から暴力を振るわれ、「結婚をしたら変わるかもしれない」と思い、DV加害者の男性と結婚してしまうケースも少なくない。また、DV加害者の男性の中には、加害者更生プログラムを受けてみて、「自分が過去に交際していた女性に対して行っていた行為は、DVだった」と気付く人もいる。つまり、デートDVは、夫婦間のDVに発展する可能性が大いにあるのである。

近年、民間機関やNPO等が中心となり、高校生や大学生に対する啓発活動が増えつつあるが、デートDV被害女性の支援体制は、まだ整っていない。2001年に成立した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(以下、DV防止法)」が定める保護の適応となる者は、民法で定める法律婚と事実婚の対象者のみであり、法的根拠の無い恋愛関係にあるカップルは、DV防止法で定める保護命令の適応外である(富安・鈴井, 2008)。そのため、現時点での救済としては、民間のシェルターか被害後に警察に相談するしか方法がない。

ところで、DVが継続する理由として、暴力のサイクル論が挙げられる。暴力のサイクルとは、暴力をふるう男性の緊張が高まり、2人の関係性が徐々に緊迫感を持ち始める「緊張形成期」、男性の感情的な緊張が限界に達し、怒りが爆発する「爆発期」、男性が暴力をふるったことを詫言たり、もう暴力をふるわないと誓ったり、プレゼントをしたりして、愛情を表現する「ハネムーン期」から成り、この3つのステージが繰り返され、DVの連鎖が起こるのである。この連鎖は、デートDVにも存在していると言われている(富安・鈴井, 2008)。DVが継続するもう一つの理由としては、「束縛や嫉妬をされるのは愛されている証拠」等の「嫉妬妄想」や、「彼には私が必要」等の「恋愛幻想」が挙げられる。こうした恋愛に対する考えや異性との関係性のあり方は、被害女性の特性とも考えられる。吉岡(2007)は、デートDV被害女性の異性との関係性のあり方について調査し、被害女性は恋愛関係においては、受動的・自己犠牲的な態度が前面に出るということを明らかにした。

以上のことから、被害女性の異性関係のあり方や特性には、共通の要因があり、デートDVの深刻化及び長期化に影響を与えていると考えられる。しかし、デートDVに関する実態調査は進んでいるものの、被害女性に面接を行い、被害を受けてから、加害男性との関係を断ち切

るまでの経緯，およびその経緯における被害女性の心理的プロセスについて調査した質的研究は，まだ十分には行われていない。

そこで本研究では，デート DV 被害女性が被害を受けはじめてから，加害男性との関係を断ち切るまでの経緯に焦点を当て，被害女性の心理的プロセスを複線径路・等至性モデル(TEM)を用いて分析し，明らかにすることを目的とする。また，複数の被害女性の経験を比較することで，どのような介入や援助があれば早期解決に繋がるのかについても考察を行う。そして，その結果をもとに，効果的な心理的援助や予防策について検討する。なお，デート DV は誰でも加害者・被害者になる可能性がある。しかし，男性が加害者，女性が被害者であることが多いため，本研究では，対象者を女性に限定して研究を行う。

II 方法

1 面接協力者

面接協力者は，デート DV 被害経験がある女性 4 名(表 1 参照)。なお，個人が特定できないように地名などは伏せている。

表 1 面接協力者プロフィール

	年齢	デート DV 加害男性と 交際を始めた時期	交際期間
A さん	20 代前半	大学生	約 6 ヶ月
B さん	20 代前半	高校生	約 3 年間
C さん	10 代後半	高校生	約 3 年間
D さん	10 代後半	高校生	約 3 ヶ月

2 手続き

半構造化面接法により調査を行った。各人の許可を得て面接内容は，IC レコーダーを用いて録音した。なお，C さんの面接では，C さんを紹介していただいた C さんのお姉さんにも同席していただいた。

調査期間は，平成 21 年 12 月中旬～平成 21 年 12 月下旬。面接回数は 1 名につき 1 回で，面接時間は約 50～100 分であった。

面接内容は，デート DV 被害経験について，デート DV 被害内容や被害にあうまでの経緯，被害を受けているときの心境，加害男性と別れるまでの出来事及び心理，相談相手の有無などであった。

3 分析方法

4 名の面接内容の逐語記録を起こし，各人のデート DV 被害経験とその時の心境を時系列ごとに並べて整理し，複線径路・等至性モデル(Trajectory Equifinality Model ; 以下，TEM)の手法を用いながら，各人の体験を 1 つの TEM 図にまとめた(図 1 参照)。

複線径路・等至性モデル(TEM)について，サトウら(2009)を元に簡単に説明する。TEM とは，

データの分析及び記述に関する方法であり、時間を捨象することなく、多様な経験の径路を提示するという理念を基盤とする、質的研究法の一つである。TEMは「等至性」と「複線径路」という概念を特徴としている。

等至性(Equifinality)とは、開放システム(それらを取り巻く外界・環境との交換関係を抜きにしては存在し得ないシステムのこと)が、異なる径路をたどりながらも類似(similar)の結果にたどりつくということを示すものである。そして、等至性を実現するポイント(Equifinality Point= EFP)を等至点と呼ぶ。等至点は研究上の焦点化がなされる点であり、その意味で研究者が設定することになるが、固定的なものではなく、研究遂行と共に変容する場合もある。もちろん、対象者にとって何らかの意味で重要なポイントであることが多い。

複線径路は、発達径路の多重性(Multi-linearity)を示すための概念であり、等至点が想定されることにより定まる。ここで言う複線径路とは、一つの等至点までの径路の多様性を表す概念である。ただし、研究上の焦点となる事象が一つに絞られるべきだということの意味するわけではない。

必須通過点(Obligatory Passage Point=OPP)という概念も、実証研究を行うなかでTEMのなかに取り入れられた概念である。ただし、ここでの「必須」という意味は、「全員が必ず」というような強い意味ではなく、「多くの人が」というような若干広い意味で考えられている。複線径路の補償という観点から見た場合、必須通過点という概念は、個人の多様性を制約する契機を見つけやすくするという点で重要である。

概念としての分岐点(Bifurcation Point=BFP)は、ある経験において、実現可能な複数の径路が用意されている状態である。複線径路を可能にする結節点(ノード)のことを分岐点と呼ぶ。分岐点は、後に径路が分岐することが前提になっているのではなく、それよりむしろ、結果として後に複数の径路選択が発生することを強調するものであり、分岐や選択が生じる結節点のことである。

TEMでは、以上に述べた等至点(EFP)、必須通過点(OPP)、分岐点(BFP)などの概念をもちいて、複数の個人の流れ、あるいは個人のなかにも可能性的に存在する複数の体験の流れを比較分析しようとする。そこでは、非可逆的時間を軸にすることによって、個人独自の文脈や体験の流れの分析と、個人間の比較を同時に実現している。

本研究では、デートDV被害女性に、デートDV被害を受け、加害男性との関係を断ち切るまでの経緯と当時の心境について語ってもらうことによって、被害女性の心理的プロセスを明らかにすることを研究目的としている。そのため、個人の体験を個別に扱いつつ、個人間の共通性や差異を分析することができるTEMを分析方法として用いた。

なお、TEMは、質的研究法として最近用いられるようになった研究法であるので、表2にてTEMの用語について記す。

表2 TEMの用語(サトウ, 2009)

用語	意味
等至点(EFP)	多様な経験の径路がいったん収束する地点
必須通過点(OPP)	論理的・制度的・慣習的にほとんどの人が経験せざるを得ない地点
分岐点(BFP)	ある選択によって、各々の行動が多様に別れていく地点

Ⅲ 結果・考察

1 時期に区分したデート DV 被害経験

4名の面接協力者によって語られたデート DV 被害経験を逐語的におこし、個人ごとに時間経過に沿ってまとめ、整理した結果が、表3である(個人情報保護の立場から、個人が特定されるような情報は極力除いた)。そしてその結果を、4期の時期〔1)〈出会い〉から〈初めてデート DV 行為を受ける〉まで、2)〈初めてデート DV 行為を受ける〉から〈別れたいと思う〉まで、3)〈別れたいと思う〉から〈一旦別れる〉まで、4)〈一旦別れる〉から〈連絡が来なくなり、デート DV 関係から完全に抜け出す〉まで〕に区分した。

2 デート DV 被害経験の時系列的記述(TEM 図の作成)

さらに、4名の面接協力者によって語られたデート DV 被害経験を意味のまとまりごとに断片化し、それぞれの経験に、その内容を端的に表現するような見出しをつけた。そして、各経験を表現する見出しを時系列に並べたうえで、〈初めてデート DV 行為を受ける〉〈加害男性と一旦別れる〉〈連絡が来なくなり、デート DV 関係から完全に抜け出す〉を等至点(EFP)として焦点化し、等至点へと向かいそこから分岐する各個人の経験を、TEM を用いた図によって可視化した(図1参照)。加害男性との〈出会い〉と加害男性と〈交際を始める〉という経験は、デート DV 行為を受けるまでに必ず経験することであるため、必須通過点(OPP)として定めた。同様に、加害男性と〈別れたいと思う〉と加害男性に〈別れを告げる〉という経験は、〈加害男性と一旦別れる〉(EFP)に至るまでに必ず経験することであるため、必須通過点(OPP)として定めた。また、4名全員が友人や姉に相談をしており、内閣府(2008)の調査でも、交際相手から被害を受けた女性の過半数は、「友人・知人に相談した」(53.1%)と答えていることから、〈友人や姉に相談する〉及び〈「おかしい」、「別れた方がいい」と言われる〉を必須通過点(OPP)とした。

1) 加害男性との〈出会い〉(OPP)から〈初めてデート DV 行為を受ける〉(EFP)まで

AさんとBさんは、交際後、加害男性に浮気をされた。Aさんは浮気について問いつめた際に、加害男性から初めて身体的暴力を振るわれた。Aさんの話によると、交際前から加害男性には暴力的な面があったということだった。一方で、Bさんは加害男性が自分以外にも複数の女性と交際していることに気づきながら、問いつめることはせず、交際を続けた。Bさんは、その時の心境として「それが当たり前みたいになっていた。まだ別れられてないだけいいかな」と語っており、すでにこの時点で加害男性と対等な関係を築けていなかったと考えられた。その後、加害男性が他の女性とは別れ、Bさんだけと交際をするようになり、会う時間が増えてから精神的・社会的暴力を受け始めた。Dさんは、交際し始めてすぐに加害男性から「前の彼女に対して身体的暴力を振るっていた」ということを告げられていた。そのことを聞いたDさんは、「自分もされるかも」と怖くなるが、加害男性と別れることはできなかった。そして、その後すぐに精神的・社会的暴力を受け始めた。Aさん、Bさん、Dさんの場合、加害男性がデート DV 行為を行う予兆があり、事前に被害を回避できた可能性もあったのではないかと考えられた。

表3 時間経過でまとめたデートDV被害経験

		Aさん(約6ヵ月) (深刻化)	Bさん(約3年間) (深刻化・長期化)	Cさん(約3年間) (長期化)	Dさん(約3ヶ月) (早期解決)
1)	出会い	・携帯電話のサイト	・同じ高校	・同じ高校	・元同級生
	被害を受ける前の交際の様子	・相手に浮気をされる	・他にも交際している女性がいることを知りながら、交際を続ける(その後、自分だけと交際するようになる)		・前の彼女に対して身体的暴力を振るっていたことを知り、自分もされるかもしれないと怖くなる
2)	デートDV被害内容	・殴る、蹴る ・携帯のチェック ・男友達のアドレスを消去 ・友人との付き合いを制限 ・生活費を渡す	・批判的なことを言う ・携帯のチェック ・男友達のアドレスを消去 ・殴る、蹴る ・怒鳴る	・叩く、蹴る ・男友達のアドレスを消去	・家の前で待ち伏せ ・別れるなら「自殺する」とおどす ・無理やり押し倒す
	被害を受けている時の心境・行動	・怖い ・自分が悪いのかな ・相手の隣にいたい ・自分にはこの人しかいない	・早く帰りたい ・嫌だ ・いつかは治るかな ・好きだから別れることができない	・嫌だと言う ・(暴力を受ける)意味が分からない ・別れたい	・怖い ・連絡が来ても無視する
	相談相手	・友人	・友人	・友人、姉	・友人、姉
3)	別れを告げることができたきっかけ	・別の男性(現在の恋人)と出会い、相談する	・遠距離になり、浮気しているのではないかと不安 ・距離が離れたので、別れを告げやすい	・距離が離れたので、別れを告げやすい	・共通の友人に協力を依頼
4)	(一旦)別れた後の関係	・相手から頻繁に連絡が来るが、新しい恋人に相談し、連絡が来ても無視する	・相手から頻繁に連絡が来るが、新しい恋人ができたことを告げると、連絡が来なくなる	・相手から頻繁に連絡が来て、面倒くさくなり、再び交際することになる	・相手から頻繁に連絡が来るが、無視する
	再び交際し、別れるまで			・束縛が多く、嫌になり別れる ・家の前で待ち伏せされたり、頻繁に連絡が来るが、無視する	

2) 〈初めてデート DV 行為を受ける〉(EFP)から、加害男性と〈別れたいと思う〉(OPP)までデート DV 行為が行われるパターンとして、①身体的暴力を受けてから精神的・社会的暴力を受ける(A さん)と、②精神的・社会的暴力を受けてから身体的暴力を受ける(B, C, D さん)という 2 パターンが存在していることが分かった。前者の場合、身体的暴力を受けた後、すぐに誰かに助けを求めたり、加害男性と別れることができていれば、それ以上の深刻化や長期化は、防ぐことができたのではないかと考えられた。後者の場合、精神的・社会的暴力を受けた時点で相手との関係性に違和感を覚え、加害男性と別れることができていれば、身体的暴力を受けることは回避でき、デート DV の深刻化は防ぐことができたのではないかと考えられた。

C さんは、精神的・社会的暴力を行う加害男性に対して、「嫌だ」と言うことができていた。また、D さんは、加害男性から連絡がきても無視することができていた。一方で、A さんと B さんは、「怖い」や「嫌だ」と思うことはあっても、加害男性に言えずにいた。友人に相談し、「別れたほうがいい」と言われても、「相手の隣にいたい」や「いつかは治るかな」という思いがあり、〈別れたいと思う〉(OPP)に至るまでに身体的暴力や精神的暴力を繰り返し受けていた。

また、この時期に親や教師、相談機関に相談し、協力を求めることができていれば、早期に加害男性と別れることができた可能性が考えられた。

3) 加害男性と〈別れたいと思う〉(OPP)から〈加害男性と一旦別れる〉(EFP)まで

4 名全員が、別れたいと思った後もなかなか別れることができなかった。別れることができなかった理由は、暴力への恐怖心や、加害男性の執拗さなどさまざまであった。しかし、物理的に距離が離れることや、第三者の介入によって、加害男性に別れを告げ、〈加害男性と一旦別れる〉(EFP)に至ることができた。

また、B さん、C さん、D さんは、加害男性と別れたいと思った後、加害男性に「別れたい」と言うことができていた。一方、A さんは、「ずっと別れたかったけど、自分にはこの人しかない」という思いがあり、加害男性に「別れたい」と言えなかったと語っていた。A さんのように「別れたい」と言えないままの場合、加害男性と交際を続けることになり、デート DV 被害を受け続けることになってしまう恐れがある。よって、加害男性に「別れたい」と言うか言えないかは、非常に重要な分岐点(BFP)である。

4) 〈加害男性と一旦別れる〉(EFP)から〈連絡が来なくなり、デート DV 関係から完全に抜け出す〉(EFP)まで

加害男性と一旦別れることができた後、4 名全員が加害男性から頻繁に連絡が来ていた。C さんは、加害男性から「もう一度つき合いたい」としつこく言われ、面倒くさくなり、加害男性と再び交際をした。再び交際をし始めてからの加害男性の態度は、「機嫌をとろうとする感じ」だったが、メールなどでの束縛は継続していた。その後、C さんは大学に進学し、「遠くにいるのに束縛されるのが嫌」と思い、加害男性に別れを告げた。その後、加害男性は、C さんの家の前で待ち伏せをしたり、頻繁に連絡をするなどのストーカー的な行為を行った。C さんは、友人や姉に相談をしながら、着信拒否などをし、連絡が来ても無視するようにした。

加害男性は、別れた後も執拗に連絡をしてくる傾向があり、一旦別れることができて、再び交際をすることになったり、ストーカー的な行為に悩まされ、デート DV 関係から抜け出せなくなる場合があることが考えられた。

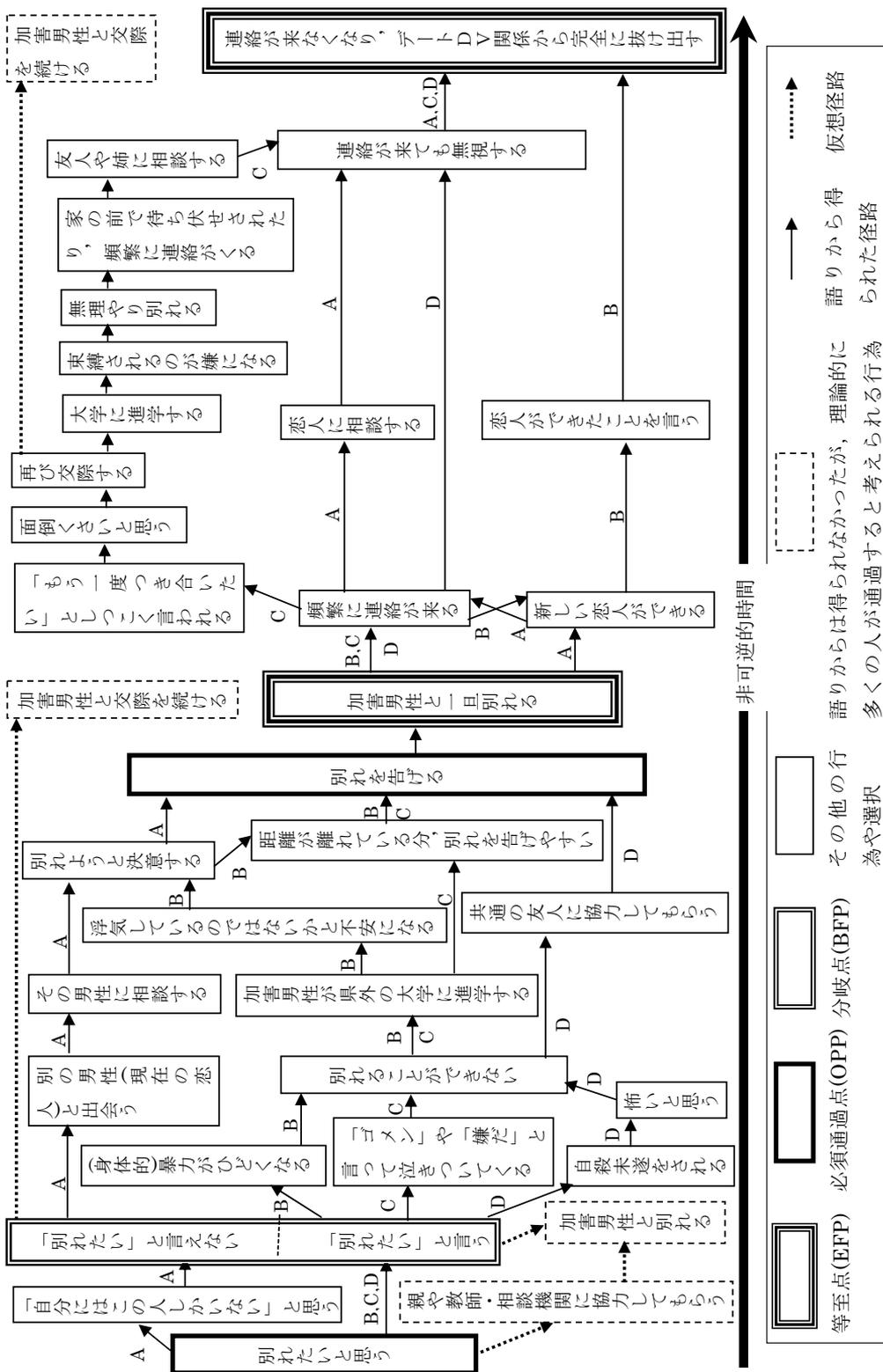


図1 4名の体験と心理的プロセスのTEM図(続き)

3 デート DV 被害経験やその深刻化及び長期化の関連要因

デート DV 被害経験やその深刻化及び長期化に係る要因について、以下に考察を行う。

1) 被害女性の個人特性について

Aさんは、「結局自分はその人の隣にいたい」とか「自分にはこの人しかいない」、「(別れた後)彼氏が今度ちゃんと暮らしていけるのかとか、そういうのばかり考えていた」という語りから、自己犠牲的な面が強く、恋人に対する依存性が高いと考えられた。Bさんは、「まだ別れてないだけいいかな」とか「今まで耐えてきたのがやっと叶った」、「やっと私だけとつき合ってくれただけってゆうのがあったから、またいつかは治るかな」、「好きだからってゆう気持ちもあって(別れられなかった)」という語りから、Aさんと同様に、自己犠牲的な面が強く、恋人に対する依存性が高いと考えられた。Aさんは、身体的暴力を受けたときの心境を、「ほんとに死ぬかもって思った」と語っており、4名の面接協力者の中でデート DV 被害が最も深刻化していた。Bさんも、「手とか足とかには、アザとかいろいろ、一番ひどい時期は結構常にありました」と話していた。よって、AさんとBさんに共通する“自己犠牲性”と“恋人への依存性”の高さという個人特性は、デート DV の深刻化に影響を与えていると考えられる。さらに、AさんとBさんは、新しい恋人という依存対象を得ることによって、デート DV 加害男性との関係をやっとな断ち切ることができている。そのことから“恋人への依存性”の高さが、デート DV の深刻化に影響を及ぼす1要因と考えられる。

CさんとDさんは、精神的・社会的暴力を受けた後、加害男性に対して「嫌だ」と言うことができたり、怖いと思い加害男性からの連絡を無視することができたり、自分の気持ちを伝えたり、行動に表したりすることができていた。一方、Bさんは、加害男性が自分以外にも複数の女性と交際していることに気付きながら、問いつめることをせず交際を続けた。さらに、Bさんは、暴力行為を受けたときに、なかなか「嫌だ」と加害男性に言うことができなかった。このことから、Bさんは“自己主張力”が低く、そのことが約3年間という長期にわたってデート DV 被害をうけることになった要因の1つではないかと考えられる。しかし、“自己主張力”の高いと考えられるCさんも、交際期間は約3年間であり、さらに一度加害男性と別れることができても、再び交際をしていた。Cさんは、面接の感想として「デート DV っていういろいろあるんだ」とか「アドレスとかもそうなんだ」と語っていた。この感想から、Cさんは、携帯電話のチェックや友人との付き合いを制限することをデート DV 行為だという認識がなく、“人権意識の低さ”が窺えた。このことから、“人権意識の低さ”も、デート DV 被害を長期化させる要因の1つではないかと考えられた。

一方、Dさんは、一旦別れた後加害男性から頻繁に連絡が来ても無視する態度をとることができ、新しい恋人という依存対象を得なくても、別れることができている。“恋人への依存性”の低さが、3ヶ月という被害期間の短さに繋がっていると考えられる。また、Dさんは、共通の友人に助けを求め、協力を得ることができたり、その選択や行動が加害男性と別れる上で、大きな要因となったと考えられる。以上のことから、“恋人への依存性”の低さと“緊急時の援助要請力”が、デート DV の深刻化を防ぎ、早期解決に繋げるための重要な要因だと考えられた。

2) 相談相手について

「相談できる相手がいたか」という質問に対し、Cさんは、「最初はいなかった」と答えており、BさんとDさんは、友人には1人にしか相談できていなかった。Bさんは、「あとの人には、相手のことも知っているから、みんな同じ高校だから、言えなかった」、Dさんは、「知られたくなくて、あまり深くは言えなかった」と話していた。また、CさんとDさんには姉がおり、その2名ともが姉に相談をするという選択をしていた。家族の中に相談できる相手がいるという点は、被害女性にとって非常に安心できる面があったのではないかと考えられる。一方で、Aさんは、「(友人がいなかったら)それがおかしいって言ってくれる人もいなかっただろうし、そう思ったらたぶんよけいその人から離れられなくなっていた」と話している。また、「話を聞いてくれる人がいたのは、少しは違った」や「相当迷惑かけたけど、友達でいてくれたというのはかなり・・・」と語っており、「心の支え」として友人が大きな役割を果たしていたことが分かる。

内閣府「男女間における暴力に関する調査」(2008)で、10代から20代の頃に、交際相手から被害を受けたことのある女性の相談先を聞いたところ、「友人・知人に相談をした」が53.1%で、「家族や親戚に相談した」が24.2%となっている。今回の研究でも、友人や姉が相談相手として挙げられた。しかし、被害女性は、自分が被害を受けていることを周囲の人にあまり知られたくないと考える傾向があることが分かった。そして、そのことがデートDVを深刻化及び長期化させている可能性が示唆された。また、初期の精神的・社会的暴力を受けている間は友人にも相談できず、被害女性は〈携帯電話を勝手に見る〉や〈アドレスを消去する〉などの行為が人権侵害であり、デートDV行為だということに気付くことができない場合が多いのではないかと考えられた。事実、Cさんは、面接の感想として「デートDVっていろいろあるんだ」や「アドレスとかもそうなんだ」と語っていた。さらに、高校生の時に被害を受けた場合、被害女性の友人もデートDVに関する知識があまりなく、相談をしても適切なアドバイスを得られないのではないかと考えられる。この点については、次の「3) 人権教育・デートDV教育の必要性」で詳しく述べる。

今回の研究では、4名の協力者全員が親に相談していなかった。Aさんは、「たぶん親も気になっていたと思うけど、やっぱり自分がつき合っている人だから、親にはその人の悪い所は見せたくなかった」や「なんかいつも申し訳ない。話したら絶対親傷つくし。ほんと親に相談して助けてもらおうかって思ったこともあるけど、そんなことさせられんし、逆に親にその人が、暴力振るったりしたらいやだから、絶対親には言えなかった」と語っていた。Bさんは、「家族には、つき合うとか言うことがまず許されなかったから。それで、さらにそんな暴力とか受けているとか言ったら、どうなるかわからないから、あまり話そうとは思わなかった」や「(もし親に)話したら、どうやってでも別れさせようとされる」と話していた。これらの語りから、親に相談し、助けを求めることができていたら、デートDVの深刻化や長期化は防ぐことができたのではないかと考えられる。また、身体的暴力を受けていた場合、一緒に暮らしている家族が我が子の変化に気付き、話を聞いてみるといった家族間でのコミュニケーションが必要なのではないだろうか。さらには、身近にいる教師や知人など、大人の見守りや気づきが必要であろうと考えられる。

また、今回の研究では、相談機関に相談した人は1人もいなかった。しかし、深刻な被害やストーカー行為を受けた場合、警察に相談し、援助を求めるといった選択も存在する。また、

近年では、NPO等の民間の相談機関も存在している。だが、その存在を知らなかったり、知ってはいても相談することができていないのが現状であることがうかがえた。特に、一旦別れた後にも、デートDV加害男性は、しつこく連絡をとって来たり、まとわりついてくることが明らかになった。この時に、ストーカー的な行為がもっと出現した場合には、専門的な相談機関や警察への相談と、介入が有効になると考えられる。

3) 人権教育・デートDV教育の必要性

今回の研究では、4名中3名が高校生のときに被害を受けていた。高校生の時にデートDV被害を受けた場合、学校の教師や養護教諭に相談するという可能性も十分あり得る。しかし、教師全員がデートDVに関する知識を持っているとは限らない。それどころが、デートDV教育を学校教育の中に取り入れることに抵抗のある学校や教師が多いのが現状である。近年では、中学生や高校生など、早い段階から異性と親密な関係になる傾向があり、それに伴い性行動の低年齢化も起こっている。男女の関係についてや、性についての知識が乏しいまま親密な男女関係に入ってしまう、デートDVのような間違った行為を愛情だと勘違いしてしまう恐れが考えられる。だからこそ、学校や教師がデートDVの実態をきちんと認識し、異性関係が始まる中学・高校、そして大学の段階で、人権意識やデートDV教育についての教育を進めていくことが、今後の予防・啓発活動では必要であると考えられる。

さらに、前述したように、高校生の時に被害を受け、友人に相談をしても、その友人もデートDVに関する知識があまりない状態では、適切なアドバイスを得られない。しかし、学校で人権教育やデートDV教育を進めていくことで、一番の相談相手となる友人にも適切な知識を教授することができ、被害の深刻化及び長期化を防ぐことができると考えられる。すなわち、学校全体で人権教育やデートDV防止に取り組み、予防・啓発活動を進めていくことで、デートDVの発生を防いだり、早期解決に繋がったりすることができるのではないかと考えられる。現在、内閣府男女共同参画局が中心となり、「平成22年度女性に対する暴力をなくす運動」(2010)を実施しているが、中学校・高等学校レベルから、青少年に対する教育を一層強化することが今後強く望まれる。

IV 今後の課題

今回の研究で、デートDV被害が深刻化する要因としては、被害女性の“自己犠牲性”と“恋人への依存性”の高さという個人特性が影響を与えているということが示唆された。この結果は、先行研究や多くの文献と一致する。また、被害女性は、“自己主張力”や“人権意識”が低く、このことがデートDV被害を長期化させている要因の1つである可能性が考えられた。一方、“恋人への依存性”の低さや“緊急時の援助要請力”が被害の深刻化を防ぎ、早期解決へ繋ぐための要因の1つである可能性が考えられた。今後は、学校・大学での人権教育やデートDV啓発活動を有効的に機能させ、一層強化する必要がある。

しかし、今回の研究では、協力者の人数も少なく、年齢も限定的であった。また、被害女性の個人特性がどのような背景で形成されてきたのかは明らかにはなっていない。そこで、今後の課題として、被害女性の成育歴や人権意識、恋愛経験、個人特性などを含めて調査し、その関連性を検討することが挙げられる。また、今回の面接協力者は、全員が10代後半～20代前

半であった。今後は、さらに被害女性の対象を広げて面接を行い、データを積み重ねる必要があると考えられる。予防・早期解決のためには、教育・啓発活動の実施と効果の測定も残されている課題である。また、相談機関や支援体制の整備に関する研究も必要である。

謝辞

今回、面接に協力しデート DV という非常に辛い体験を話してくださった4名の方に、心より御礼申し上げます。なお、本論文は、第二筆者が卒業論文研究として収集したデータをもとに作成いたしました。卒業論文研究を行うにあたって、多大なるご指導をくださった教育心理学選修・心理分野の諸先生方に御礼申し上げます。

引用文献

- 遠藤智子 2007 デート DV—愛か暴力か、見抜く力があなたを救う KK ベストセラーズ
- 川崎佳代子・三澤寿美・西脇美春・遠藤恵子 2006 DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害と回復過程への支援—第1報：被害の実態と支援の現状と課題—, 山形保健医療研究, 9-32
- 警視庁 2007 配偶者からの暴力事案の概況
- 小泉奈央・吉武久美子 2008 青年期男女におけるデート DV に関する認識についての調査 純心現代福祉研究, 12, 61-75
- 内閣府男女共同参画局 2010 平成 22 年度「女性に対する暴力をなくす運動」実施要綱
- 内閣府男女共同参画局 2008 男女間における暴力に関する調査
- 内閣府男女共同参画局 2006 配偶者からの暴力に関するデータ
- 日本 DV 防止・情報センター 2005 新版ドメスティック・バイオレンスへの視点 朱鷺書房
- 尾崎礼子 2005 DV 支援者ハンドブック 朱鷺書房
- サトウタツヤ 2009 TEM ではじめる質的研究—時間とプロセスを扱う研究をめざして— 誠信書房
- 鈴木ひとみ・畑下博世・川井八重・浅井香代子・植村直子・笠松隆洋 2009 高校生の対人関係形成に影響する要因の検討—デート DV(Dating Violence)の潜在性との関連— 滋賀医科大学看護学ジャーナル, 7(1), 51-56
- 富安俊子・鈴井江三子 2008 ドメスティック・バイオレンスとデート DV の相違および支援体制の課題 川崎医療福祉学会誌, 18(1), 65-74
- 山口のり子 2006 愛する, 愛されるデート DV をなくす若者のためのレッスン 7 梨の木舎
- 安田裕子・荒川歩・高田沙織・木戸彩恵・サトウタツヤ 2008 未婚の若年女性の中絶経験—現実的制約と関係性の中で変化する, 多様な径路に着目して 質的心理学研究, 7, 181-203
- 吉岡香 2007 デート DV 被害女性の異性との関係性のあり方について 人間性心理学研究, 25(2), 101-113
- 吉岡香 2006 ドメスティックバイオレンス被害女性が暴力関係を断つ要因についての臨床心理学的研究 人間性心理学研究, 24(1), 23-33

Qualitative Research on the Psychological Process of Date Violence Survivor's Ended Their Relationship

—Applying TEM (Trajectory Equifinality Model)—

TAKEUCHI, Tamami and KOSAKA, Mariko

Abstract

The violence between un-married young couples is known as date DV (domestic violence), which is a common problem among this age group. Despite the fact that quantitative research on date DV has been conducted many times, not enough qualitative research on the psychological process of its victims has been carried out in Japan.

This qualitative research is accomplished by interviewing the victims on their experiences in ending their abusive relationships. Their psychological process was analyzed by applying TEM. The analysis showed that the reason why seriously detrimental date DV occurs is the victims' thinking of "sacrificing themselves" and "depending on their boyfriends". It also showed that the reason why prolonged date DV occurs is their thinking of "the inability to express themselves" and "lack of sense of human rights". On the other hand, "independence from their boyfriends" and "the ability to ask for help in emergency" directly prevented the tendency for the DV to be serious and contributed to the early solution of it.

Therefore it can be concluded that education on the different methods of preventing DV on the basis of human rights education is required in junior and senior high schools.

【Key words】 date DV, trajectory equifinality model(TEM), related factor